

DC制度運営管理支援サービス

サービス紹介資料



DC制度の運営、年々重たくなっていますか？

度重なる法改正により、複雑化する制度と高まる専門性

2001年から始まった確定拠出年金制度は早くも20年を超えるの年月を経て、制度の改正が繰り返されてきました。

様々な改正を繰り返しながら、事業主の担う責務は増していき、制度の運営体制整備から投資教育の企画・実施、そして運営管理機関の評価に至るまで、人事部の負担は増してきています。

そのような背景の中、金融機関（運営管理機関）から提示される投資教育用のコンテンツを毎年配布するだけであったり、運営管理機関の評価や商品モニタリングについてどのように対応していくべきか迷われている会社様も多いのではないのでしょうか

制度運営体制の整備

- DC制度導入の目的及び目的達成に向けた事務体制及びガバナンス体制の整理・明確化
- 業務報告事項の整理
- 運用商品のモニタリング

投資教育に関する企画

- 従業員のマネーリテラシーの把握
- 老後の資産形成及びDC制度を含む退職給付制度全般の目的達成に向けた情報提供

運営管理機関の評価

- 加入者等への情報提供は分かりやすいか
- 投資教育のサポートは十分か
- 事業主への情報提供頻度は適切か

事業主としての責務を果たし、コストをかけて運用する退職給付制度は狙った価値を出していますか？

散見される2つの課題感

運営体制の整備や運営評価における課題

- ✔ 専任の担当者を据えることも難しい
- ✔ 担当人事に属人化しており、後継が育っていない
- ✔ 金融商品や制度について知見が薄く、法令上の対応事項に答えられていない
- ✔ 毎年の取り組みについてPDCAが回せていない

継続投資教育における課題

金融機関から提示される投資教育コンテンツを前提にとりあえず投資教育を実施

現時点における従業員のマネーリテラシーについて分析が不十分

DC制度を含む退職給付制度の目的が不明瞭又は整理がなされていない

効果測定が満足度評価に留まっている

本来あるべき姿

- ✔ 社内にノウハウ（運営方針の策定や過去の検討経緯、社内運営マニュアル等）が溜まる体制を整え、年度ごと改善効果がクリアに見える状態
- ✔ 商品モニタリングや運営管理機関の評価は法令要件を具備し、もっぱら従業員のために中立的な評価が行える体制整備
- ✔ 退職給付全体の制度運営目的達成に向けた投資教育の実施及び情報提供（マネーリテラシーに関する現状分析から企画・実施、効果測定等の一貫したフォロー）

解決に向けた当社のサービス

専門コンサルタントが運営体制の整備、投資教育、運営管理機関の評価まで月額5万円から一貫フォロー

1 現状分析

現在の制度運営体制及び投資教育の実施状況を人事部を中心にヒヤリングさせていただきます。

そして、人事部に加え、従業員に対するアンケート調査から、従業員の方の金融リテラシーを定量的に評価・分析します。

2 目的（あるべき姿）の策定

理想的な運営体制を制定し、DC制度を含む退職給付制度の実施目的を確認または、明確な解がない場合は、目的策定に向けた整理をさせていただきます。

また、投資教育を通じて従業員の方にどのような状態になっていただきたいかを整理します。

3 企画・実行

現状と目的の差分を埋めるための企画を行い、実際に取りうる実行部分までを当社にて一貫してサポートをします。

なお、投資教育は必要に応じ、提携FPと共同しサポートを行う場合もございます。

4 効果測定

実行後の評価は、次年度以降のアクションに向けて改善活動に活きる粒度で効果測定を行います。

満足度調査だけではなく、定量的で把握可能な指標や、実施後アンケートにて後追い調査も行い、次年度に活きる改善案の提示までを行います。

サービス提供のスケジュール目安

	1ヶ月目	2ヶ月目	3ヶ月目	4ヶ月目	5ヶ月目	6ヶ月目	...	12ヶ月目	次年度
運営状況の確認	●								
運営体制の整備	●								
アンケート調査	●								
目的策定		●							
教育企画			●						●
コンテンツ制作				●	●				
教育実行					●	●	●		
効果検証						●	●		
改善提案								●	
その他	<p>月に1回の業務報告に加え、メール又は電話にてサポートを行います。</p> <p>運営管理機関の評価は、法令で定められている5年に1回となりますが、申し出に応じ対応いたします。</p> <p>投資教育コンテンツ及び教育は各1回までがサービスに含まれており、複数コンテンツの制作又は教育は別途お見積りをさせていただきます。</p> <p>最低契約期間は半年間とし、次年度におけるサポート内容及び金額は可動量に応じて調整をさせていただきます。</p>								

サービス提供価格

	内容	価格（税抜）
基本内容	事業主がDC制度運営において受託者責任を負っている業務に係る支援 -企業型DC制度の運営及び体制整備に関する助言 -加入者向け投資教育の企画、実施、効果測定の実施 -運営管理機関の評価における助言 -運用商品におけるモニタリング※1 -上記サポート内容の実行に付随する業務 -企業型DC制度の運営に関するメール又は電話での助言	月額50,000円※2
オプション内容	1年間の内、2回以上の投資教育コンテンツ制作費 1年間の内、2回以上の投資教育セミナー その他出張時の交通費宿泊費等	50,000円/1回の制作又は教育につき
補足	※1 投資助言業に該当しない範囲（個別商品の名称や数量に踏み込まない（投資対象ごとの比率を助言するにとどめる等）個別相談やシミュレーション）でのご報告になります。 ※2 最低契約期間は半年になります	

当サービスで期待できる3つの効果

エンゲージメント向上

- 金融教育の実施がエンゲージメントに良い影響を及ぼす※。
- 退職給付における目的策定から投資教育を一貫して行うことで従業員へ制度導入の意義や正しい仕組みの理解でコストに見合う価値ある制度へ

法令遵守

- 法令解釈通知に準じた投資教育で従業員が老後を安心でき、現業をイキイキと働けるための情報や知恵を提供
- 金融商品の正しい理解と自ら意思決定ができることを意識した投資教育の実施

人事部の負担軽減

- 当社の専門家が業務を代行することで人事の負担を大幅に軽減し本来の人事業務に集中できます。
- 専門家が中立的な立場から支援に入ることで専ら加入者のための意思決定がなされやすい

まとめ

月々5万円で情報収集や法令改正の対応、企画から投資教育の実施、運営管理機関の評価など様々な業務から解放されます。人事部の方は本来取り組むべき人事業務に集中し、慣れない業務は専門家へ投げてみませんか？

担当コンサルタントの紹介

年金、退職金業界に精通したコンサルタントが責任を持って対応します



石川 泰 (株式会社LIFE FAB 代表取締役)

-略歴

1991年5月生まれ、愛知県出身。愛知県立時習館高等学校、東京理科大学基礎工学部、SBI大学院大学経営管理研究科卒業
元プロボクサー（1戦1勝1KO）
(株)IICパートナーズ、野村証券(株)、SBIベネフィット・システムズ(株)にて、年金数理（アクチュアリー業務）、確定拠出年金に関わる営業、監督官庁等との確定拠出年金法案の折衝業務など一貫して年金関連業務に従事。
その後、公的私的年金・退職金の一元管理及び顧客本意な金融教育事業を行うため、2021年1月に(株)LIFE FABを設立すると共に代表取締役に就任。

主な取り組み事例

- ・大手電気メーカーグループ会社のシニア向け投資教育の企画
- ・総合建築業の新入社員向け
- ・ECサイト運営企業における企画、教育実行
- ・外資医療系企業における投資商品説明
- ・その他、前職時代においての担当企業における事業主サポートや投資教育の説明、法改正説明会の実施等、多数

会社概要



会社名	株式会社LIFE FAB
代表者	石川 泰
本社所在地	東京都港区赤坂2丁目16番6号 THE HUB
URL	https://lifefab.co.jp
設立	2021年1月
事業内容	法人向け福利厚生・金融教育サービスの開発
役職員数	7名（業務委託含む）